

で次なる「受け皿」のない中三の子どもたちはそんな教師の姿をみて苛立つ。「見捨てられ不安」が起こる。

混乱する親をみて子は「見捨てられない、逃げない」ことを察知して心を鎮めていく。もちろん混乱とは身ぎれいにやり繰りしている暇もないほどわが子に「髪ふり乱して」全身でかわつていく姿である。子は親から「見捨てられない」と信じていることができるからやすらかに成長できる。

こんなことは教育改革国民会議の提言をわざわざ読まなくても、親子関係に思いをはせば誰でも理解できることである。そして「家庭の教育力」とは夫婦が、親子が、家族がその関係性から「逃げない」で向きあい、髪ふり乱すほど「せめぎあつて」も、必要な存在として「折り合い」、支え支えられている「お互いさま」に気づいていける力である。そのためにはまず親が「捨て石」にされようが子どもとかかわりつづける覚悟をすることである。捨て石とは捨てるような石という意味ではない。なければどこもなく寂しくて、置き方を間違えれば庭をすべて台なしにしてしまうような石である。それはなにげない存在である。

社会性を育てる「循環的コミュニケーション」

人は「逃げられない関係」に気づいたとき思いやりを掛けていく。逃げられないなら仲良く分かちあつて暮らしたいからである。だから本当の思いやりは逃げられない関係のなかにしか育たない。家庭を教育の原点とし「心の庭」と報告書が表現しているのもそこに趣があるからだろう。思いやりの遣りは「遣り水」の遣りで循環的なコミュニケーションである。循環的とは相手の事情も汲み取って、こちらの考え、気持ちを伝え、またそこで擦り合わせ受けとめていくことである。この手間をいとわれない子育てが豊かな人間性をつくりあげていく。ここを親が合理的に手抜きして、「つまらん、くだらん、むだな話をするな」と言いづける子どもは会話をする気をなくし口が乾く。口が乾くと心の気が枯れる。枯れては話の花は咲かない。つまり光り輝く結果ばかりで陰の弱音が吐けない家は本音が言いにくい。自然に会話の芽は摘まれて議論はできても世間話のできない冗談の分らない家庭ができる。

家庭の教育力の復権とは、遊び心でつらさを乗り越えていく智慧をつけることである。歩くための飛石なのに歩きづらい千鳥がけを用意するのもその心を継承するためである。

提言 ● 「家庭の教育力」の復権 — 教育改革国民会議の提言を読む

まず、家庭が教育の原点である、という 視点自体を問い直すことから始めよう



静岡大学教授 ● 馬 居 政 幸

「教育の原点は家庭であることを自覚する」が教育改革国民会議報告の家庭教育に関する提言。企業への要求や家庭の多様化をふまえた福祉の視点の導入など、従来よりやや踏み込んでいいるが、既に別の機会に指摘され実践化が進んでいる事項。原点とするわりには新鮮味はない。これは奉仕活動義務化や教育基本法見直しと異なり、家庭教育の問題解決にはコンセンサスがあるということか。もちろん否である。逆に、従来の施策の列記とは、今後問題解決への道は遠いとみなすことも可能。問題視する視点自体の問題視、すなわち家庭を教育の原点とみなすことへの疑問視から始めるべきではないか。その理由は、本稿のテーマ「家庭の教育力の復権」という言葉に内在する。

復権とは過去に存在していたことが前提だが、かつての家庭に教育力があれば、そこで育てられた子どもがつくる家庭の教育力も再生産されるはず。逆に、今の家庭が問題なら、その家庭を担う大人を育てた家庭が問題になる。この論理は永遠にさかのぼり、結局は家庭の教育力はもともととなかったという結論にならないか。あるいは、かつては教育力があつたが、何らかの外部の力により教育力を家庭は失った、とも考えられる。もしそうであれば、問題の解決への道は外部の力の解明から始めるべきであろう。

だが「報告」は「小学校入学までの幼児期に、必要な生活の基礎訓練を終えて社会に出るのが家庭の任務」と強調するだけで、教育力の存在自体を疑う言葉はない。いった

い日本の家庭はいつそのような教育力をもったのか。

教育基本法と対置される戦前の教育勅語下の家庭はどうか。勅語の文言から立派であつたかに見えるが、「おしん」は家族のために十歳にも満たない年齢で奉公に出る子どもの物語。昭和期に入つても日本は未だ農業中心の発展途上国、国民の大多数は貧しく、子どもの多数派は六年間の義務教育終了とともに、生きるための職を求めて親元を離れた。この状況は敗戦後の混乱期も含め高度経済成長の成果が一般化する昭和三十年代半ばまで続く。その三十年代に中学校を卒業したのが団塊の世代。多数の兄弟姉妹のなかで、長男を除き男は家を出て自分で稼ぎ、女は嫁いで母になる道しかないと思つて育つた最後の世代である。

もし団塊の世代以上が自分の育つた家庭に教育力があつたと主張するなら、それは兄弟姉妹の多さと家意識に規定された農業社会の規範で説明すべき現象。義務教育終了とともに社会に出た子どもたちの生活力を家庭の教育力の結果とみなすなら、それは親ではなく社会の貧しさが強制した自立。もしこのような力が復権すべき教育力なら、日本社会を生産性の低い多産多死の農業社会に戻さない限り実現不能。本気でそんなことを考える人はいまい。

他方、高度成長半ば以降の日本社会に新しい家族が誕生する。父はサラリーマン、母は専業主婦、子どもは二人で学校中心の生活。性別役割分業を前提とした核家族は、昭和三十年代半ば以降一般化した形態。そこで育つた子どもたちが現在三十代、教育力低下の家庭の担い手である。

過去の家族の変遷が教えるのは、家庭は人として生きる力のミニマムを獲得する場としての社会の原点ではあるが、道徳的に優れた人格や次の時代を担う人間の形成という意味での教育の原点ではない。そんな大層な力は家庭には備わっていない。もしそれを要求するなら、それを可能にする制度変革が必要。『しつけ』という社会規範の社会化を家庭の役割とするなら、農業社会から工業社会への転換期に職住分離と仕事優先で父親を奪い、今新たに情報社会への急変が仲間をも奪おうとする社会のあり方を改めることから始めるべきである。家庭の教育力の内容の限定・明確化と担い手を規定する主体と制度の再構築という迂回によつてしか、新たな時代の家庭の教育力は構築しえないであろう。(世代別の家庭の特性や情報社会の教育の方向については拙稿『消費社会の子どもたちのゆくえ』門脇厚司他編著『迷走する現代と子どもたち』東京書籍を参照いただきたい。)

提言 ● 「家庭の教育力」の復権——教育改革国民会議の提言を読む

立派な提言を具現したいのだが——

——家庭での具現段階での困難——



北海道教育大学(函館校) 非常勤講師 ● 野口 芳 宏

一 改革の当事者責任を明示した功

教育改革国民会議の「教育を変える17の提案」という報告は、実にすばらしいものだというのが実感である。

教育の荒廃の現実には誰の眼にも明らかであり、そのゆえにこそ臨時教育審議会も作られたし、このたびの国民会議も作られたのである。この荒廃について、それは社会の責任だとか、民主主義のゆえだとか、自民党政治の責任などとばかり言う団体や人があるが、これらはみんな身勝手な抽象論で結局は具体的な解決には何の役割も果たせない。

国民会議は荒廃の原因について「究極的には社会全体にあると言える」としながらも、「しかし、社会全体が悪い、

国民の意識を変える、と言うだけでは、責任の所在が曖昧になり、結局、だれも何もしないという無責任状態になつてしまう」と、率直な批判をしている。

そして、この国民会議は「今後の教育を改革し改善するために、誰が何をなすべきかを具体的に示した改革案を提示する」と、明言している。この点がいかに潔く、責任と実行の当事者を限定、特定し、その内容を具体的に示すのでなければ改革の実は上がらないだろうからだ。

二 家庭教育の責任者とその責任を明言

家庭というものの役割について、同会議は極めてはっきりした提言を大胆に示してくれた。

特集 「家庭の教育力」をどう復権させるか

- 提言・「家庭の教育力」の復権―教育改革国民会議の提言を読む
- ホームレスと近親憎悪……………新堀 通也 5
- 家庭の教育力は低下していない……………深谷 昌志 7
- 「心の庭」には「捨て石」の覚悟と「遣り水」が必要……………富田富士也 9
- まず、家庭が教育の原点である、という視点自体を問い直す……………馬居 政幸 11
- 立派な提言を具現したいのだが……………野口 芳宏 13
- 「家庭の教育力」復権のために教師はどう支援するか
- 家庭に希望を与える励ましを……………浅尾 三吉 15
- 子どもにも保護者にも響く実践をする……………上木 信弘 19
- 保護者会で「ケアする流す」を伝授する……………菊池 靖志 23
- 保護者が頼れるプロ教師になりたい……………井関 和代 27
- 「学校は頼りになる」という実感を与えることから……………大串 正弘 31
- 「家庭の教育力」復権のために学校が家庭に求めるもの
- 手を引くことができるか……………大森 修 35
- 命令や指示では、子どもも保護者も動かない……………秋田 健一 38
- 夫婦円満、響きあう会話、そして人として美しく生きる……………阿部 惣一 41
- 前向き肯定的に生きる……………竹川 訓由 44
- 「公と私」を意識した、分別のある行動力……………横田 健 47
- 「家庭の教育力」の低下が青少年の犯罪を生み出しているのか
- 家庭教育力の低下も一要因である……………大江 浩光 50
- 逸居して教えることなければ……………内海 俊行 53
- 「学校の教育力」を高めよう……………山之口正和 56

- こんな子の親との上手なつきあい方
- 「自信のありすぎる母親」とのつきあい方……………板倉 弘幸 59
- 「わが子主義」の親とのつきあい方……………池田 操 62
- 「できない子」に悩む親とのつきあい方……………平藤 幸男 65
- 「学習意欲のない子」に悩む親とのつきあい方……………渡辺久美子 68
- 「いじめ」に悩む親とのつきあい方……………加藤 辰雄 71
- 「登校拒否」に悩む親とのつきあい方……………戸田 正敏 74

- 連載／新旧教育文化のたたかい・16
- 研究・実践は子ども事実の上に……………向山 洋一 77
- 連載／カリキュラム開発で学校と教師が変わる・14
- カリキュラム開発の主体の確認と拡大……………安彦 忠彦 82

教育ニユース・ズームアップ

- 1 外交問題化した検定社会科教科書……………安達 拓二 87
- 2 奉仕活動など中教審への諮問理由……………
- 3 心と行動のネットワークで報告書……………

- 連載／学校づくりの原理・原則・4
- 理念づくり 危機管理化の原則……………根本 正雄 95

- 連載／教師のための記号論的発想・4
- 分類法 1……………宇佐美 寛 100

- 連載／21世紀の教科再編の課題・4
- 教科を成り立たせる「内的原理」の発見……………片上 宗二 105

- 連載／算数・数学教育の危機・4
- 受験数学の斜視ではなく、数学自体の学習に……………横地 清 110